

福島県知事

内堀雅雄様

# 要望書

(平成30年度知事を囲む商工会代表者会議)

平成30年11月26日

福島県商工会連合会  
会長 轡田倉治

## 要 望 書

平素は、県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、平成29年3月には小規模事業者への一層の支援を目的に、小規模企業を明記した振興基本条例に改正いただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

我が国経済は、緩やかな回復基調にありますが、地方の中小企業・小規模事業者は、過疎化や人口減少による消費の縮小、人手不足や後継者難などの経営課題を抱え、依然として厳しい状況にあります。

特に本県では、東日本大震災・原発事故の影響が長期化し、震災から7年が経過した今でも、多くの避難事業者は事業再開にいたらず、また、風評被害の影響も依然として強く、深刻化しております。

このような状況の中、商工会は“活力あるふくしま”の再生を目指し、全商工会の経営発達支援計画の策定と着実な実施に対する実行支援を重点目標として掲げ、伴走型支援を強化し、地域経済の再生と中小企業・小規模事業者の持続的な発展を支援するため、組織一丸となって各般の事業に取り組んでいるところであります。

しかしながら、中小企業・小規模事業者が持続的に発展していくためには、県による更なる御支援が必要不可欠であります。

つきましては、次の事項についての特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## I. 東日本大震災・原発事故の影響に対する 県内事業者への支援の充実強化

東日本大震災・原発事故より7年が経過した今でも、依然として4万人を超える県民が県内外で避難生活を続けている。

中でも、避難指示区域の事業者は、避難指示の解除が進む状況にあっても、原発事故による商圈の喪失などにより、まだその多くが事業再開にいたっておらず、極めて深刻な状況が続いている。

また、商工会地域の観光及び食品加工関連の事業者は、震災前の経営環境を回復すべく不断の経営努力を続けているものの、風評被害の影響は根強く、教育旅行受入数なども依然として回復しておらず、諸外国では県産品の輸入規制が続くなど、厳しい経営環境を強いられている。

原発事故により事業再開・継続の目途が立たない事業者及び風評被害の影響が続いている事業者に対する損害賠償の継続や、県内産業の復興・再建を成し遂げるためには、県による一層の支援が必要である。

については、次の事業をはじめとする所要の措置を講じるよう要望する。

1. 事業再建等に向けた各種の補助金・支援策の継続・拡充
2. 風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実
3. 復興支援員等の継続配置と避難地域商工会に対する支援の拡充強化

## Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた支援の強化

県内の中小企業・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に極めて重要な役割を担っているものの、人口の減少に伴う人手不足や需要の低迷、購買力の低下をはじめ、社会のグローバル化、IT化など経営課題も多様化し、厳しい経営環境におかれている。

このような状況にあって、地域の中小企業・小規模事業者が持続的に発展していくためには、多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大や事業承継、新たな事業展開の促進など、発展的事業継続への支援の拡充を図ることが必要不可欠である。

については、福島県中小企業・小規模企業振興基本条例に則った新たな支援施策の推進を図るよう次の事項について要望する。

1. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充強化
2. 小規模事業者の持続的な発展のための新たな支援事業の創設
3. 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化
4. 人手不足に対する積極的な人材確保支援策の拡充強化
5. 市町村における小規模企業振興条例制定の推進

### Ⅲ. 地域経済活性化のための商工会機能の充実強化

商工会は、中小企業・小規模事業者に寄り添い、厳しい経営環境に即応すべく伴走型支援に積極的に取り組んでいるが、近年、震災後の事業再開や事業継続のための支援ニーズが高度化・多様化しており、支援の質・量ともに格段に時間を要する業務が増加している。

特に小規模企業に対しては、経営課題解決のための伴走型経営支援機能の強化が急務であり、そのためには、地域に密着した商工会の支援機能を強化するための十分な補助対象職員の確保が必要不可欠である。

また、地域における商工会の役割・活動が拡大し、中でも事務局長の役割はますます重要であるため、事務局長の適正かつ安定的な配置より、広域連携及び個々の商工会の支援機能を強固なものにする必要がある。

については、こうした状況に即応し、小規模事業者の持続的発展及び地域経済の活性化をさらに推進するため、商工会の組織基盤の強化と経営支援機能を強化することが必要であることから、小規模事業経営支援事業費の拡充・強化について要望する。

1. 商工会職員配置基準の見直しによる経営支援機能の強化
2. 支援環境の整備を図るための事務局長設置人件費の創設
3. 長期欠勤者等に対応する臨時指導員等設置費の要件緩和と拡充



## 福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町 1 番 20 号 (コラッセふくしま 9F)  
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413